第171号(2000年8月)

調査と情報

編集・発行
㈱農林中金総合研究所基礎研究部
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
TEL. 03-3243-7331
FAX. 03-3246-1984
E-mail：kaneko@nochuri.co.jp

農協は女性にとってのベストパートナーになれるか

今年開催される第二二回ＪＡ全国大会議案の中には、農協運営への女性参画の促進と、それを具体化するために平成一五年度を目途とする女性の正組合員比率や総代比率、役員数の数値目標が明記された。

農協界は「一戸一組合員制」という組織原則のもとで、生活の主たる担い手であり、農業生産においても常に重要な役割を担ってきた女性の加入を長期にわたって拒んできた。そのために女性たちは別途組織化した女性部で、生活上の問題に取り組むと同時に、農協に対しても女性部というバイパスを通した意思反映に努めてきた。しかし、それは経済性・効率化重視の脈絡の中で軽視され、多くの農協はこうした声を「遠くで鳴る鐘」としか受け止めず、生活問題は女性部の中に押し込められてきた。その意味では今回の数値目標の設定は一定の評価ができよう。

しかし、この間にも、厳しい農業経営や暮らしを何とかしたいと模索を続け、女性の社会的な地位向上の風を受けとめた農家女性の中から、「農協を通した問題解決」を待つのではなく、自ら行動し現状を打開しようとする女性たちが現れてきた。その一つが直売所や加工事業等を主体的に運営管理する女性たちで、いわゆる「女性起業」と言われるものであるが、今後は、今、全国展開されている高齢者福祉活動の中からも、より主体的、専門的に福祉事業に取り組むグループが生まれてくることが想定される。こうした自ら出資し、働き、運営管理する女性たちの活動は協同組合そのものであり、その意味で女性による小さな協同組合づくりが広がっているということができよう。

とはいえ、こうした動きはＪＡ女性部内部にも起こっているものの、むしろ、その外での実践である場合が少なくないのである。それは、自分たちの意志と責任に基づく主体的な活動を起こすには、男性主導で経済性重視の農協の枠組みが足かせになるし、農協運営への参画を求めても「時間もかかるし、実りも期待できない」ので、自分たちで自己決定できる組織と活動を創る方向を選択したからだと言える。こうして力をつけてきた女性たちにとって農協運営への女性参画は自分たちには関係のない「遠くで鳴る鐘の音」に聞こえるのではなかろうか。

従って、女性の参画を促進するのは容易ではないし、まして「数値目標」を掲げ、「女性参画の機会を与えてやる」という従来型の発想では難しい。今、必要なことは、女性や生活軽視の発想を転換し、これまでの経済性重視の農協経営とは別の回路を作り、女性にとって参画に値する組織になることであろう。女性たちは農協が「女性にとってのベストパートナー」（ＪＡ大会議案より）かどうか冷静な目で見つめているのである。

（副主任研究員　根岸久子）

今月のテーマ：男女共同参画社会の実現を目指して

農協は女性にとってのベストパートナーになれるか……1
2000年会議と日本の農業女性……2
私の男女共同参画への道……3～4
最近のベトナム農村事情……5～6
森林・林業に配慮した木の家づくり活動…7～8
ぶっくレビュー『女の直感が男社会を覆す』…9
あぜみち……10
虹のかけ橋……11
統計の眼「世界的に増加するFCSの認証森林」……12
編集後記……12

調査・研究紹介

最近のベトナム農村事情

筆者は一九九九年にＪＩＣＡ（国際協力事業団）の専門家としてベトナムに滞在し、農村金融政策の調査策定に関わったので、特に地方の農村部での知見をもとに簡記してみたい。

一．目に付く女性の活躍

ベトナムでは女性の活躍が印象的である。市場に行くと、朝の三時頃場所取りしそこを仕切っているのは女性である。天秤棒を担いでその日の収穫物を全部運ぶのである。その姿は競歩選手のようなステップで速く、力強い。市場では商品を芸術的に陳列している。お客向に養鶏の場合、その場でお客の選んだ生きた鶏を処理してお作りするし、庭の片隅で採れた生暖かい鶏卵を渡すのも農家の若い女性で、新鮮であり日本の消費者から見れば贅沢で、ウインドウレスのチキンやゲイジの卵に慣らされている者からすれば、まさに「ニワトリ」を味わえているのだ。

どの家でも共稼ぎがふつうであるが収入は女性の方が多いようで、ふところは女性が握っているようだ。女性はあらゆる業種に進出しており国会議員の二〇％、政府管理職の一五％を占める。金融業界でも女性の管理職は多く、支店長クラスも少なくない。ベトナム戦争が終結したのは一九七五年だが、長い戦争の中で地域社会は女性に依存しなければやっていけなかった。そうした事情が女性の地位を高めさせてきたのである。彼女たちは実務に強いし、協力して地域を守り貧困に打ち克つすべを知っている。その典型的な例として、金融面では女性による貯金・貸付グループがある。これは農業銀行と取引きをしているグループ金融であるが、女性グループの成績がよい。特に借金の返済期限オーバーは極めてまれで、相互の協力度が極めて高い（農業銀行によれば延滞率は一・一％、他グループは一・八～一二％）。グループ形成に至った理由は一言でいえば生活防衛のためである。長い戦争による人々の心身の傷は沈潜しているが、社会復帰が困難であったり賭け事や麻薬にのめり込む男性も少なくなく、これらを地域で防衛し歯止めをしているのが女性達であり、彼女たちの結束は固い。責任者は輪番制のようにした運営で、グループは皆のものという意識である事が、活動内容がよい所以である。出資も現金または現物の籾米で積み立てを行う。実生活では戦争犠牲者の方もおられるし、まだ戦時体制が続いているという認識ではなかろうか。

二．ドイモイ政策と市場経済について

ベトナムは八〇年代半ば以降、ドイモイ（刷新）政策をとり大幅な経済改革を行っている。ベトナム戦争で米国に勝ったのになぜこのような大改革を採らねばならなかったのか？戦乱により国土のインフラは崩壊し、人々は心身に傷を負った。更に重工業政策による超インフレの追い討ちは、政府や金融機関への不信を増幅させたのである。戦争の勝ち組みのプライドなど言ってはいられない惨澹たる経済状況であった。そのことがドイモイ政策の原点であり、現実的な大英断を導いたのであった。これも社会主義体制の政治の安定があったから出来た事である。

農業では計画経済のもと農家は集団農場の社員として管理されノルマを課され、農民の不信はますます増幅した。そしてついに重工業優先から農業中心や私企業を認めることへ基本政策を転換し、八八年の第一〇号党決議によって「農村において農家が自主性を持つ経済単位」となった。さらに、土地は一〇～一五年単位で農家に割り当てられ、そして農家は自分の家畜や機械を持つことを許されたのである。そして九〇年以降市場経済体制へ移っていく。今年の七月一四日付けの日経ハノイ支局は、米国との通商協定締結がワシントンで締結された

事を伝えており、事態は動いている。

ところで、ベトナムの役所の公文書には冒頭部に「独立」、「自由」、「幸福（平和）」というスローガンがホーチミンの教えに従って掲げられているが、その中で「平等」が除外されていることは案外知られていない。即ち「金持ちが更に金持ちになることは妨げない」という考え方に転換している。党執行部は市場経済化を急いでおり（急がざるをえない？）、そこでやはり気になるのが農業に対するしわ寄せである。農業生産基盤対策も農家負担をも求めながらのインフラづくりであり、農家は日常の経常運転資金から資金や労働力を拠出している。

三．農業農村事情と金融

最後に、農協や農村金融の現状と今後の発展方向についてまとめてみたい。ベトナムの農村人口は総人口（現在約八〇百万人）の八〇％を占める。また農業労働力は、総労働力の七〇％、農業総生産はＧＤＰの三七％ときわめて高い割合を占めている。しかし八〇年からの一〇年間で、政府は農地一七万ha（うち一〇万haが優良農地）の転用を認めた（一農家当たりの所有（利用権）面積は〇・二七haと世界で最も狭い）。ドイモイ政策では農業重視をうたうが、工業化を目指した計画経済での重点政策は残され、工業の実質的な重視は変わっていない。

農民の為の自助組織となる農協は、九七年に協同組合法が出来てから新法の農協になりつつあるが、その数は九九年六月でまだ一万程度に過ぎない。その背景には、旧農協の不良債権がある為に新法に移行登録が出来ない状況である。その内容を灌漑、学校、電機設備などインフラ整備によるものと、純粋に農協の責任によるものとに仕訳し、負債問題を解決することが必要であろう。多目的農協は信用事業も当然期待され、農業省もその方向を抱いている。すでに一部で信用事業を実施している農協はあるが、農協における信用事業導入のスケジュールはまだ未定であり、早期の対応が期待される。

ここで銀行を見てみると、農業銀行や工商銀行など主要四行の貸出残高は全銀行の七～八割を占める。さらに国営企業（ＳＯＥ）貸出のウエイトが極めて高く、後ろ向きの資金需要も強い（延滞率は九四年で一二％）。また九七年現在では、国営企業だけ無担保貸出の措置があるのをはじめ、国有企業は極めて優遇されている。このためクラウディングアウト現象がおき、一般個人や個人企業への資金枠は限られて欲求不満の状況なのである。これらの最大の構造的問題は、資金ポジションで銀行自体が政府依存の旧態のままで独立性を欠いていること、そして絶対的資金不足でありながら預貯金をどのように集めるかが銀行全体として見えてこないことである。財政面での投資と貯蓄のバランスは貯蓄不足状態にあり、九五年ではＧＤＰ比一〇％の経常収支赤字があり、しかもその額は増える傾向にある。

ＳＢＶ（中央銀行）によれば、農業銀行などの金融機関は全国一二〇〇万戸の農村世帯のうち四九％の世帯と取り引きをしている。うち農業銀行が三三％を占める。但し一戸当たり平均借入額は二九〇ドル（約三万円）にすぎず、取り引きに満足している農家は少ない。重要な事は、グループを通じての件数稼ぎであり、農家はあとの不足を親戚や民間業者などからのインフォーマル金融に頼っていること。そしてこのアクセス不足下でも、農業銀行は一万人の行員削減を目標に掲げている。

ベトナムの現状では消費寄託の考え方はなじみにくいし、占有権が大切、つまりタンス預金が一番安心ということである。金融機関への信頼を取り戻すのはむしろ農村地区からではなかろうか。多目的農協（総合農協）での地道な取組、例えば決済業務から実績づくりを行うなどの方法で自助組織型のグループ組織による信用事業アクセスを増やし育成することによって、その可能性は高まるであろう。そのためにも中央銀行指導で農業融資の資金枠を確保し、特に長期低利の木目細かな金融を新設する必要がある。また金融機関の独立性や顧客へのメインバンク指導対応の実践等として、日本のＯＤＡによる技術移転や原資供給への期待も大きい。

（真田忠雄）

現地ルポルタージュ

森林・林業に配慮した木の家づくり活動

はじめに

森林や林業に配慮した木の家づくりのためのネットワークが各地で動き始めている。例えば、埼玉の建築家や生活クラブ生協と秋田の杉産地による「モクネット」、地元の大学の研究者と建築関係者による「木造ネットワーク・みちのく」、さらに「九州木の家づくり協同組合」や「山梨森と木のネットワーク」、「富山の木で家を作る会」等の活動があげられる。

これらのネットワークは、仕掛け人が製材所なのかあるいは建築士なのか等立場の違いや地域性により具体的な活動は異なる。しかし、林家や製材所、大工、工務店、建築士、一般消費者という木造住宅に関わる様々な人達が主体的に参加し、家づくりを通して林業や森林・環境問題を考えようとしている方向性は共通している。

本小文では、これらの活動の具体的な事例として、東京を舞台に林業家からユーザーまでが参加して、木の家づくりの地域内循環を目指している「東京の木で家を造る会」と、関西で長年にわたり林業地との連携を組みながら木の家づくりに取り組んでいるMs建築設計事務所の三澤文子さんの活動を紹介する。

東京の木で家を造る会

「東京の木で家を造る会」は、東京都檜原村の民有林で山仕事を行っている森林ボランティアグループ「浜仲間の会」の活動の中から生まれた。「浜仲間の会」は、一九八七年に大雪によって被害を受けた多摩地域の山林の復旧活動を契機に設立された森林ボランティアグループである。この「浜仲間の会」での山仕事や林業家との付き合いを通して山村や林業の現状に触れる中で、メンバーである建築士の長谷川さんや住宅業界を長年渡り歩いてきた稲木さん、「浜仲間の会」の発起人の羽鳥さんたちが中心となって、「山仕事だけでは山は救われない。国産材の多くは建築用材として使われているのだから、健全な森林を維持していくためには、地元材を活かした家づくりを始めよう」との目的で九六年四月に「東京の木で家を造る会」が発足した。厳しい林業の現状に直接触れることにより、その解決策として山側から都市側までを巻き込みながら家づくりに取り組んでいるユニークな市民組織である。

そのため、同会の家づくりは一般の設計事務所に住宅建築を依頼する場合とは異なる。一般的には、まず予算や間取りを相談しながら設計契約を結び、実施設計を行う。そして工務店の見積りを検討、工事の請負契約を行い、着工する。しかし、同会の場合、家づくりを通して東京の貴重な山林やそこで営まれている林業の現状を知ることが重要となるため、まず同会の趣旨に賛同したら「ユーザーの会」に入会する。その後、「建てた人とこれから建てる人」や「森林を育てる家づくり」等と題した林業・森林、家づくりに関する勉強会に参加したり、実際に多摩地域の林業家の山林を見学するほか、時には山仕事も体験する。このようにして家に使われる木材や林業そして森林についての理解を深めながら家づくりに取りかかるのである。こうした勉強会は、年間五～六回以上行われている。

現在、会員は多摩地域の一一名の林業家、製材所三工場、工務店一一事務所、建築家（設計事務所）七事業所がプロの作り手として「正会員」になっており、さらに木造住宅には関心が高いものの技術や経験が浅い建築関係者が「協力会員」として四〇人程度参加している。このほか勉強会や見学会等の際に森林や林業の専門家として会をサポートする「賛助会員」が三三人、そしてこれから家を建てようとしている人や森林・環境問題に興味をもっている一般消費者が七〇人程度「一般会員」として参加し

ている。「一般会員」には、あれこれと住宅メーカーを回ったが納得できる家づくりに巡り会えなかったこだわりをもつ消費者が多いと言う。

同会が建てた家は、東京や千葉等関東を中心に三五棟で、リフォーム等も手掛けている。

Ms建築設計事務所　三澤文子さん

三澤文子さんは、一九八五年に夫の三澤康彦氏とともに大阪でMs建築設計事務所を開設して以来、徳島の木頭スギや奈良の吉野スギ等関西地域を中心に木材を活かした家づくりを進めている建築家である。八五年から今までに手掛けた住宅は一〇〇棟以上。

三澤さんは、建築家として駆け出しの頃から具体的な提案ができる住宅建築に興味をもっていたものの、初めは木材そのものにはそれほどこだわりを持っていなかったと言う。しかし、東京の「現代計画研究所」に所属していた時に、建設省の「いえづくり八五プロジェクト」（八二年）や林野庁が主催した「国産材ハウス」プロジェクト等に木造建築のスタッフとして参加したことをきっかけに、森林や林業といった建築とは異なった分野に興味を持ち始めた。さらに、それぞれの地域に適した住宅づくりである「民家型構法」に出会い、それ以来地域の森林や林業にまで配慮した木の家づくりを進めている。

三澤さんが主宰するMs建築設計事務所の家づくりの大きな特徴は、木材の供給の大元である林業家等山側と信頼関係を築きながら、木材に関する独自の流通ルートを築いていることである。質の良い木造住宅を造るためには、しっかりと乾燥され構造に耐え得る木材が必要となるが、既存の流通ルートに頼っていては、そうした木材が適切な価格では手に入らないと言う。乾燥したスギ材を供給してほしいと山側に要求しても、「それはできない」とか「これ（生木）でいいじゃない」といって面倒がられる。そこで、業を煮やした三澤さんたちは納得できるような木材を求めて産地に出向き、信頼できる山側と納得できる木材を確保するための新しい流通ルートを試行錯誤しながら開拓してきた。例えば、専業林業家五人で徳島杉の乾燥材生産に取り組んでいるＴＳウッドハウス協同組合（徳島）の林業家和田義行さんとは、一五年近く前から山と街が直結した木材の流通ルートづくりに取り組んできた。このほかには、吉野材の新しい流通経路を模索している若手の木材業者との取引き、さらに九州での建築の際には、大分県上津江村の第三セクター「トライウッド」との連携も進めている。

結びにかえて

今回、林業や森林に配慮した木の家づくりに関わる建築家、インテリアコーディネーター、住まい手等何人かの方からお話を伺う機会を得たが、そこで聞かれたのは「家を建てる側がほしいと思っているような木を出すところがない」との声だった。「ほしい木」とは「四面無節」に代表される「見た目に美しい高級材」ではなく、「節があっても問題ではない。きちんと乾燥されて構造上問題がない木」である。

日本の林業は、和室に使われる無節の柱や板を造るために営まれてきた。しかし、現在無節を求める声は少なく、それよりも構造的にしっかり耐え得る木が求められている。こうした需要の変化に柔軟に対応できないのが育成期間五〇年以上という日本の林業の宿命とも言えるが、しかし全く対応できないことはない。戦後大量に植えられた木々が一定の大きさにまで成長していることを考えれば、工夫次第では地域材・国産材を求める声に対応し得る部分は残されていよう。

新建材住宅に代表されるような「シックハウス」問題や三〇年サイクルと言われる日本の住宅寿命の短さ、さらに金にものを言わせて世界の木材を買いあさることへの批判等から、地域材・国産材を使った「持続可能な木の家」を求める声は小さいながらに確実に存在している。

「全面崩壊」とも言われるほど厳しい日本の林業ではあるが、以上紹介したようなお互いの顔が見えるネットワークの一員として、積極的に国産材・地域材を求める声と対話することがまず必要であると感じた。

（栗栖祐子）

ブックレビュー

『女の直感が男社会を覆す』
上・ビジネスはどう変るか
下・恋愛、家族はどう変るか
ヘレン・E・フィッシャー著　吉田利子訳（草思社）

いわゆるフェミニズム（女性解放論）の立場から書かれた書物は昨今数多い。しかし、本書はその主流的な考えとは大分異なる立場から書かれている点でユニークかつ刺激的である。

現在のフェミニズムの主流的な考えによれば、男女の生物学的な性差は社会活動において本来無視できる程度の役割しか果たさない。個体差や後天的に獲得された知識、行動規範などの影響の方がはるかに大きい。現実の社会生活において男女の間に歴然として存在する役割分担は、「男性はかくあるべき」、「女性はかくあるべき」という社会的文化的な圧力の産物である。そしてその背後には、男性による女性支配の構造が存在する。ボーボワールが書いたように、女性は「女に生まれる」のではなく、男性中心社会の中で、男性より劣る「第二の性」としての「女になる」のである。

ところが、フェミニズムの主流であるこの社会・文化決定論に対し、本書の著者は「時代遅れで、非生産的だ」と断じてはばからない。それは、著者が自然人類学者であり、脳の構造や男性ホルモン・女性ホルモンの働きといった生物学的な性差を基礎として議論を組み立てているからである。著者によれば、男女には脳の構造や性ホルモンの働きなど生物学的な性差が明確に存在している。そして恐らくその違いは、生存をかけた何百万年という長い人類の歴史の中で選択されることによって生まれてきたものである。こうした男女の生物学的な差が、社会生活における男女差の多くに影響を与えている、というのが著者の主張である。

こうした主張には、多くの読者は抵抗を感じるかもしれない。生物学的に人間の優劣を論じる議論には、確かに大きな危険がある。安易に本書の議論を受け入れるべきではないだろう。

にもかかわらず本書が読者の共感を呼ぶとすれば、それは原題が『The First Sex（第一の性）』であるように、本書は男女の生物学的な性差を前提にして、今までネガティブにとられることが多かった「女性の特性」を、これからの社会に不可欠な優れた特性として肯定的にとらえているからであろう。例えば、本書によれば、女性は物事を全体的に把握し、精神的に柔軟で想像力に富み、長期的な計画を立てる傾向がある。著者は、女性がすぐれているこうした思考方法を「ウエブ（網の目）思考」と呼ぶ。これに対して男性の思考方法は、集中的・直線的で積み上げ的な「ステップ（段階的）思考」である。

情報化が進み、ピラミッド的な社会構造が分節化されたネットワーク社会に変わる中で、女性が得意とするウェブ思考は非常に重要な役割を担うであろう。そのことによって女性の役割が高まり、多くの分野で女性が再び「第一の性」の地位を獲得する、というのが本書の結論である。井戸端会議的な情報交換、ゴシップ好き、人間関係重視といった「女性の特性」が、新しい社会を引っ張っていくであろう。特に、中年女性が持つ賢さ、積極性、忍耐強さ、知識、人間関係づくりのうまさなどは貴重な資源である。社会や組織がそれを活かさない手はない。

著者はこうした議論の裏付けとして、科学的な研究の成果を縦横無尽に駆使する。その割にはマユツバ的な結論や主張も多い気がするが、女性の力を活かせない社会や組織はこれから発展できないという本書のメッセージには、共感する読者も多いであろう。なお、ページ数は若干多いが、平易で読みやすい本である。

（二〇〇〇年六月、上二二二頁、下二三八頁、各一、六〇〇円）

（須田敏彦）

統計の眼

世界的に増加するＦＳＣの認証森林

近年、適切に管理されている森林からの林産物を求める声が高まっており、持続可能な森林経営の実現に向けた対応策の一つとして、森林認証制度が注目を集めている。

森林認証制度には、ＩＳＯ（国際標準化機構）やＦＳＣ（森林管理協議会）等の国際的な取組みだけでなく、欧州森林認証制度やＣＳＡ（カナダ企画委員会）認証、全米森林・紙協会のＳＦＩ認証、インドネシアでの取組み等ローカルレベルの認証制度もある。

その中で、一九九三年に設立されたＦＳＣは、現在、世界四八カ国の環境ＮＧＯや林業関係者、先住民団体等三一〇の会員で構成され、国際的な森林の認証制度に関する活動を行っている団体で、森林認証に大きな影響力をもつ組織といえる。

図は、ＦＳＣ認証を受けた森林面積を示したものだが、近年急増しており今年一月には世界三〇ヶ国で一七六七万haの森林がＦＳＣ認証を受けた。また件数は、米国が六九件と最も多いものの、オランダやイギリス等外材依存国や、貴重な熱帯林をもつ南米諸国での取得も増えている。

一方、日本においては今年二月に三重県の速水林業が国内初のＦＳＣ認証を取得したほか、高知県の森林組合が現在申請中である。このほか長野県や大分県で取得に向けた取組みが模索されている。

しかし、概して全国的には、ＦＳＣを含めて森林認証制度への取組みは低調である。その理由としては、日本では認証森林からの木材が一般の木材と比べてどの程度有利に販売できるのかが明確になっていないことや、林業の採算性がますます悪化している中でコスト増につながる認証取得に二の足を踏むことなどがあげられる。

しかし、世界的な流れとして、自国の森林資源の責任ある利用と保全を行うことが今後ますます必要とされることから、日本においても他者に分かりやすい明瞭な森林管理が必要となるだろう。そうしたことからも、林家が認証制度等を活かして、これまで培ってきた森林経営の技術を科学的に明らかにし、適切な森林管理を行っていることを世間にアピールすることは重要であると考える。（栗栖）

ＦＳＣによる森林認証面積

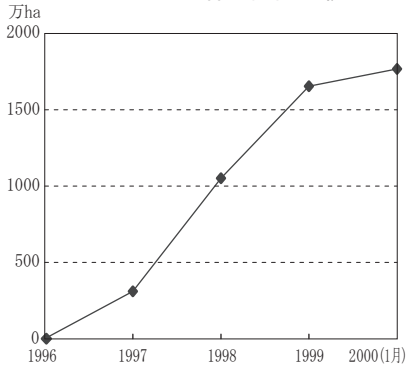

資料）FSC「Forests Certified by FSC-Accredited Certification Bodies
出典）『平成11年度 林業白書』 p158